## 三菱地所プロパティマネジメント株式会社 次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できる雇用環境の 整備、社内啓発活動を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日~2027年3月31日

## 2. 内容

目標1:男性社員の育児休業取得率を2025年度中に75%、30年度中に100% とする。

女性社員の育児休業取得率を毎年100%継続とする。

- 対策 ①育児のための休暇・休業に関わる制度の個別周知・意向確認 (育児休業期間のうち2週間有給化、特別有給休暇/配偶者出産休暇)
  - ②男性社員が育児のための休暇・休業取得を促進するための社内広報活動を継続

目標2:仕事と育児や介護の両立等、事情を有する社員が働きやすい支援や制度の継続

- 対策 ①育休からの復職者及びその上司層を対象とした研修を継続実施
  - ②産休前、育休復職前面談の継続実施
  - ③仕事と介護の両立支援サービスの導入・活用
  - ④テレワーク、コアタイム無しフレックス制度、時間休制度等の柔軟な働き方が可能な 制度の継続

目標3:社員の「マネジメント能力の向上」・「キャリア形成」・「ワークとライフの両立」の 支援

- 対策 ①マネジメントスキル向上のためリーダー育成を目的とするセミナー等参加
  - ②メンター制度を導入しキャリア形成・ワークとライフの両立を支援

目標4:社員の有給休暇取得率を80%以上にする。

- 対策 ①有給取得奨励日を設けるなど、取得推進を社内掲示
  - ②部署毎の労働時間や有給取得日数を確認し、休暇取得促進に向けた取り組み検討を実施

以上